

入院基本料に関する事項

1病棟 療養病棟入院基本料2

当院は、入院患者数20名に対して1人以上の看護職員(看護師及び准看護師)を配置しています。

また、入院患者数20名に対して1人以上の看護補助者を配置しています。

時間帯ごとの配置は以下の通りです。

日勤	看護職員1人当たりの受け持ち数は	9	人以内です。
8:30～17:15	看護補助者1人当たりの受け持ち数は	11	人以内です。
準夜勤	看護職員1人当たりの受け持ち数は	19	人以内です。
16:30～0:00	看護補助者1人当たりの受け持ち数は	37	人以内です。
深夜勤	看護職員1人当たりの受け持ち数は	19	人以内です。
0:00～9:00	看護補助者1人当たりの受け持ち数は	37	人以内です。

2病棟 回復期リハビリテーション病棟入院基本料1

当院は、入院患者数13名に対して1人以上の看護職員(看護師及び准看護師)を配置しています。

また、入院患者数30名に対して1人以上の看護補助者を配置しています。

時間帯ごとの配置は以下の通りです。

日勤	看護職員1人当たりの受け持ち数は	7	人以内です。
8:30～17:15	看護補助者1人当たりの受け持ち数は	15	人以内です。
準夜勤	看護職員1人当たりの受け持ち数は	18	人以内です。
16:30～0:00	看護補助者1人当たりの受け持ち数は	35	人以内です。
深夜勤	看護職員1人当たりの受け持ち数は	18	人以内です。
0:00～9:00	看護補助者1人当たりの受け持ち数は	35	人以内です。

3病棟 回復期リハビリテーション病棟入院基本料1

当院は、入院患者数13名に対して1人以上の看護職員(看護師及び准看護師)を配置しています。

また、入院患者数30名に対して1人以上の看護補助者を配置しています。

時間帯ごとの配置は以下の通りです。

日勤	看護職員1人当たりの受け持ち数は	7	人以内です。
8:30～17:15	看護補助者1人当たりの受け持ち数は	14	人以内です。
準夜勤	看護職員1人当たりの受け持ち数は	21	人以内です。
16:30～0:00	看護補助者1人当たりの受け持ち数は	26	人以内です。
深夜勤	看護職員1人当たりの受け持ち数は	21	人以内です。
0:00～9:00	看護補助者1人当たりの受け持ち数は	26	人以内です。

入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体拘束最小化に関する事項について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、入院診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。

また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体拘束最小化の基準を満たしております。